

第18回久慈市議会臨時会会議録

議事日程第1号

平成21年11月27日（金曜日）午前10時00分開議

第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号から議案第3号まで

提案理由の説明・総括質疑

委員会付託省略

議案第1号（質疑・討論・採決）

議案第2号（質疑・討論・採決）

議案第3号（質疑・討論・採決）

会議に付した事件

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第1号 平成21年度久慈市一般会計

補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第2号 平成21年度久慈市一般会計補正予算（第5号）

議案第3号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

出席議員（24名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 梶 谷 武 由君 | 2 番 上 山 昭 彦君 |
| 3 番 泉 川 博 明君 | 4 番 木ノ下 祐 治君 |
| 5 番 澤 里 富 雄君 | 6 番 藤 島 文 男君 |
| 7 番 砂 川 利 男君 | 8 番 畑 中 勇 吉君 |
| 9 番 小 倉 建 一君 | 10 番 山 口 健 一君 |
| 11 番 中 平 浩 志君 | 12 番 中 塚 佳 男君 |
| 13 番 佐々木 栄 幸君 | 14 番 桑 田 鉄 男君 |
| 15 番 堀 崎 松 男君 | 16 番 大久保 隆 實君 |
| 17 番 小野寺 勝 也君 | 18 番 城 内 仲 悦君 |
| 19 番 下斗米 一 男君 | 21 番 下 館 祥 二君 |
| 22 番 大 沢 俊 光君 | 23 番 濱 欠 明 宏君 |
| 24 番 八重櫻 友 夫君 | 25 番 高屋敷 英 則君 |

欠席議員（1名）

- 26 番 宮 澤 憲 司君

欠員（1名）

20 番

事務局職員出席者

事務局長 根 井 元 事務局次長 澤里 充男
庶務グループ 外谷 隆 司 議事グループ 長内 実
総括主査 主 査 津内 昌紀

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 菅原 和弘君
副 市 長 外館 正敏君 総務企画部長 佐々木信蔵君
市民生活部長 野田口 茂君 健康福祉部長 菅原 慶一君
農林水産部長 亀田 公明君 産業振興部長 下館 満吉君
産業振興部副部長 猪久保健一君 建設部長 晴山 聡君
山形総合支所長 田老 雄一君 教育委員長 鹿糠 敏文君
教 育 長 未崎 順一君 教育次長 中居 正剛君
選挙管理委員会 鹿糠 孝三君 監 査 委 員 木下 利男君
委 員 長 農業委員会 荒澤 光一君 総務企画部 勝田 恒男君
農 業 委 員 会 長 総 務 課 長 (併)選管事務局長
総務企画部 宇部 辰喜君 教育委員会 鹿糠沢光夫君
財政課長 監 査 委 員 長 総務学事課長
監 査 委 員 長 松本 賢君 農 業 委 員 会 長 遠川 保雄君

午前10時00分 開会・開議

○副議長（濱欠明宏君） ただいまから第18回久慈市議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

この際、農業委員会の会長紹介のため、市長から発言を求められておりますので、これを許します。山内市長。

○市長（山内隆文君） 去る10月16日に開催されました第1回久慈市農業委員会議におきまして、会長に荒澤光一氏が互選された旨の通知がありましたので、ご紹介をいたします。

諸般の報告

○副議長（濱欠明宏君） 諸般の報告をいたします。

市長から議案の提出があり、お手元に配付してあります。

次に、市長から諸般の報告のため、発言を求められ

ておりますので、これを許します。山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 去る10月8日から9日にかけての台風18号による被害状況等について、諸般の報告を申し上げます。

台風18号は、強い勢力を保ったまま本州を横断し、岩手県沿岸を中心に大雨となり、各地に多大な被害をもたらしました。このたびの災害により被災された方々に、心からお見舞いを申し上げます。

市では、8日の午前3時34分に「久慈市災害警戒本部」を設置し、久慈消防署及び久慈市消防団をはじめとする各関係機関と連携をして、久慈川、長内川及び夏井川をはじめとする各河川の監視警戒、被害情報収集及びその対処に努めたところであります。

台風の接近に伴い、8日の午後5時から午後7時までの2時間で82.5ミリという短時間での強雨により、夏井町の鳥谷川の水位が上昇し、洪水被害の恐れがあることから、午後7時09分に災害警戒本部を廃止し、災害対策本部を設置したところであります。さらに夏井町鼻館地区及び田中地区の住民54世帯、140人に避難勧告を発令し、21世帯、55人の住民が避難したところであります。避難所は平山小学校及び平山公民館を開設し、住民の受け入れを行ったところであります。

次に、被害状況について申し上げます。

まず、住家被害であります。一部破損2棟、床上浸水5棟、床下浸水40棟で、計47世帯、111人の被害が報告されております。

また、非住家被害であります。床上浸水6棟、床下浸水20棟の計26棟の被害が報告されております。

次に、社会福祉施設等ではありますが、こだま保育園が床上浸水及び土砂堆積等の被害があり、被害額は約91万円となっております。

次に、上水道施設ではありますが、3カ所で市道に埋設されている配管が露出する被害があり、その被害額は約35万円となっております。

次に、衛生施設についてではありますが、久慈地区火葬場に設置しておりますフェンスが倒壊する被害があり、被害額は約60万円となっております。

次に、水産関係ではありますが、小型動力船の転覆が1槽、定置網の被害が10カ所あり、被害額は約2億9,780万円となっております。

次に、漁港施設ではありますが、横沼漁港及び小袖漁

港で消波ブロックが飛散する被害があり、被害額は約3,500万円となっております。

次に、農業施設ではありますが、頭首工の護岸決壊、水路土砂堆積及び決壊等の被害が23カ所あります。その被害額は約3,970万円となっております。

次に、農作物等ではありますが、水稻の倒伏、及び強風でリンゴが落下する被害により、被害額は約82万円となっております。

次に、林業関係ではありますが、林道17路線、52カ所で路肩決壊及び路面流出の被害があり、被害額は約1,930万円となっております。

次に、市道及び河川ではありますが、市道54路線、70カ所で法面崩壊及び冠水等、また河川5カ所で土羽護岸洗掘及び既設護岸の吸い出し等の被害があり、被害額は約1億7,900万円となっております。

次に、下水道施設ではありますが、2カ所で市道等に埋設されている污水管の露出、雨水排水施設の土砂堆積の被害があり、被害額は約162万円となっております。

次に、学校施設ではありますが、小学校5校で床下浸水及び土砂堆積等の被害があり、被害額は約20万円となっております。

以上、確認できました総被害額は約5億7,530万円となっております。災害発生に伴う応急対策につきましては、関係機関と連携し、全力を挙げて取り組んだところでありますが、今後も被害箇所への復旧等について鋭意努力してまいりたいと考えております。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

## 日程第1 会期の決定

**○副議長（濱欠明宏君）** これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

会期日程案に関し、委員長の報告を求めます。中塚議会運営委員長。

〔議会運営委員長中塚佳男君登壇〕

**○議会運営委員長（中塚佳男君）** 第18回久慈市臨時会の運営につきまして、去る11月25日に議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今臨時会で審議いたします案件は、市長提出議案3件であります。このことから、今臨時会の会期は、本

日1日とすべきものと決しました。各位のご協力をお願い申し上げます。

○副議長（濱欠明宏君） お諮りいたします。本臨時会の会期は、ただいまの委員長の報告のとおり、本日1日と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（濱欠明宏君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○副議長（濱欠明宏君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、澤里富雄君、砂川利男君、畑中勇吉君を指名いたします。

~~~~~

## 日程第3 議案第1号から議案第3号まで

○副議長（濱欠明宏君） 日程第3、議案第1号から議案第3号までを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。菅原副市長。

〔副市長菅原和弘君登壇〕

○副市長（菅原和弘君） 提案いたしました議案3件の提案理由についてご説明申し上げます。

まず、議案第1号「平成21年度久慈市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」であります。この補正予算は、台風18号による被害に伴い、補助災害復旧事業に係る測量設計委託料を緊急に予算措置する必要が生じたことから、2ページ、3ページの第1表歳入歳出予算補正のとおり専決処分したものであります。

補正の内容であります。歳入は18款繰越金に1,280万円を追加し、歳出は11款災害復旧費に土木施設災害復旧費550万円、農林水産施設災害復旧費730万円、合わせて1,280万円を追加いたしました。

次に、議案第2号「平成21年度久慈市一般会計補正予算（第5号）」であります。今回の補正は、新型インフルエンザワクチン接種助成事業及び林道の橋梁点検事業に要する経費を計上したもので、1ページのとおり、既定の予算額に歳入歳出それぞれ4,182万2,000円を追加し、補正後の予算総額を201億8,043万円にしようとするものであります。款及び項の補正額は、2ページ、3ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、議案第3号「一般職の職員の給与に関する条

例等の一部を改正する条例」であります。この条例は、国及び県の例に準じて、一般職・特別職等の給与等を改正しようとするものであります。

具体的な改正内容についてであります。一般職については、給料を平均で0.2%、保障給を1.39%引き下げ、自己所有に係る住宅手当を廃止し、期末手当0.25月分と勤勉手当0.1月分を合わせた0.35月分を減額するとともに、議員・特別職及び教育長については、期末手当0.25月分を減額しようとするものであります。

また、来年4月1日から1日の勤務時間を15分短縮し、1週間の勤務時間を38時間45分にするのと同時に、労働基準法の改正に伴い、月60時間を超える超過勤務については、割り増し単価で超過勤務手当を支給しようとするものであります。

以上で提案理由の説明といたします。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（濱欠明宏君） これより提出議案に対する総括質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（濱欠明宏君） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております全議案は、いずれも委員会付託を省略し、直ちに審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（濱欠明宏君） ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

これより議案の審議に入ります。

議案第1号「平成21年度久慈市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（濱欠明宏君） 質疑を打ち切ります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（濱欠明宏君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第1号「平成21年度久慈市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（濱欠明宏君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は承認されました。

次に、議案第2号「平成21年度久慈市一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

議案の審議方法についてお諮りいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出ともそれぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うことにいたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（濱欠明宏君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入13款国庫支出金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

8ページになります。13款国庫支出金2項国庫補助金であります。1目総務費補助金に林道の橋梁点検に伴う地方負担額への充当分として、地域活性化・公共投資臨時交付金189万4,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○副議長（濱欠明宏君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（濱欠明宏君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、14款県支出金2項県補助金であります。3目衛生費補助金は、新型インフルエンザワクチン接種助成事業2,915万2,000円の増、5目農林水産業費補助金は、林道の橋梁点検に伴う森林環境整備事業94万5,000円の増、この項は合わせて3,009万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○副議長（濱欠明宏君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 歳出でも当然質問が出るわけですが、この県の補助金の助成の内容ですね、補助率とかその対象人数とか等についてここで出るとか、それとも歳出のほうがいいかわかりませんが、いずれ県から出る分の補助金の内容ですので、お聞かせ

ください。

それから、森林整備についても、歳出では300万程度の予算計上になっていますが、3分の1程度の補助金なのか、そして橋梁が何本分なのか、お聞かせください。

○副議長（濱欠明宏君） 菅原健康福祉部長。

○健康福祉部長（菅原慶一君） 新型インフルエンザワクチン接種助成事業に係る県補助金の内容でございますけれども、これは、国が正式通知が11月12日付、今月の12日付で参っております。これは国が2分の1、それから県が4分の1の補助率なんですけれども、それで対象は低所得者対策ということで、いわゆる生活保護世帯、それから住民税非課税世帯の理論上の数値に補助の単価を掛けた数値になっております。これで計上した額は、久慈市における最大数値を計上したものでございます。

以上です。

○副議長（濱欠明宏君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 林道整備の件でございますが、このまづ補助金でございますけれども、これについては、当初国庫補助金で30%、それから市町村の負担金で69%、残りが減債基金と、それから県の補助金1%となっております。

県の補助金、この際には1%ございますが、減債基金の補助金については、先ほどもこの予算の説明で総務企画部長からの説明のとおり、公共投資臨時交付金が対応することになりましたので、この減債基金の補助金がカットになりまして、その分が県の補助金のほうに出ていくこととなりますので、市の負担は1%となります。それであともう一つは、この路線でございますけれども、今回のこの久慈市調査分については、11路線、橋の数で19橋でございます。

○副議長（濱欠明宏君） 質疑を打ち切ります。

18款繰越金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、18款1項1目繰越金であります。前年度繰越金に983万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○副議長（濱欠明宏君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） この時点での繰越残は幾らおありなのか、財源として。

○副議長（濱欠明宏君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） ここで計上した部分を除きますと4,446万9,000円の残額となっております。あともっと残っているんですが、それは地方財政法にのっとった2分の1の財調への積立金でございます。

以上でございます。

○副議長（濱欠明宏君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出4款衛生費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 10ページになります。4款衛生費1項保健衛生費であります。3目予防費に新型インフルエンザワクチン接種助成事業費3,877万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○副議長（濱欠明宏君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 今度は事業費ですので、新聞のこの報道によりますと、久慈は全額となって、それから妊婦、未就学児、1歳未満等の保護者等というふうには新聞報道にはなっておりますけれども、具体的にそれぞれの内容、人数がどうなっているのか、どういふところまでやろうとしているかお聞かせください。

それから、各自自治体それぞれやっていないところもまだありますけれども、お隣の洋野町は、1回目は高校生までやるし、妊婦、あるいは85歳以上というふうになっていますし、お隣の野田も同じ内容になっているんですが、これはそれぞれの自治体で考えているわけですが、これはそれぞれの自治体で考えているわけですが、現在、今回のその予算計上した内容をもっと詳しくお聞かせください。

○副議長（濱欠明宏君） 菅原健康福祉部長。

○健康福祉部長（菅原慶一君） 予算見積もりの内容ということでございます。まず対象でございますけれども、先ほど国・県補助の対象といたしましてはいずれ低所得者対策ということでございました。それで私どもも医師会等関係機関と協議いたしまして事情を聞きまして、いずれ患者さんの中において、お金の問題で私は受けられないとそういうふうな意見を大分伺いました。それと、私ども市長以下内部協議を重ねまして、いずれ低所得者対策、それから内部のいわゆる久慈市の施政との調整、これらを重点的にして対象者を考えたところでございます。

それで、ご質問ですけれども、当然市町村によって独自のかさ上げが違います。それで久慈市の対象につきましては、医療従事者399、それから妊産婦が320、それから基礎疾患保有者、これは非常につかみづらいところですね、これは理論上の計算数値でございます。2,700。それから1歳から18歳6,823、それから1歳未満児の保護者、これが582、それから65歳以上9,776というふうな、正確な数字ではないかもしれませんが、おおむね2万600というふうないずれ対象者を設定いたしました。それでそれに比べて、今度この事業の内容にも勘案して、それで接種率、これをおおむね80%程度というふうにご考えております。

ちなみに、大体関係の国内の市町村等の見積もりは、大体70から80%が接種の最大値ではないかというふうに言われていますから、手前どもではおおむね8割、これが接種予定者というふうにご考えています。そういうことで予算を見積もって対象者を考えているところでございます。

以上です。

○副議長（濱欠明宏君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 全額というのは、これは2回投与することですか。2回だと思んですが、2回とも全額という意味でとらえていいですか。

○副議長（濱欠明宏君） 菅原健康福祉部長。

○健康福祉部長（菅原慶一君） 議員ご案内のように、まだ1回か2回か、いわゆるこれももめている階層もでございます。しかしながら、私どもの考え方は、いずれ低所得者対策というふうにご言っていますので、これが1回であろうと2回であろうと、いずれお金で受けられないということがないようにということで、いずれ1回であろうと2回であろうと、今申し上げました方は全額、ただ65歳以上高齢者につきましては、これにつきましては季節性インフルについてもご案内のとおり助成しております。これにあわせているところでございます。

以上です。

○副議長（濱欠明宏君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、6款農林水産業費2項林業費でございます。2目林業振興費に林道の橋梁点検事業費305万円の増額を計上いたしまし

た。

以上です。

○副議長（濱欠明宏君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 先ほど19本という答弁がありました。これはいわゆるその緊急といいますか、いわゆるその土木、市道関連の道路橋梁もずっとこうやってきて、今回林道にあるその橋梁ということですが、その期間いつまでに、この予算ではいつまでにその結果を出すことになっているのか、それに対するその結果が出た場合にどう事業として展開になっていくのか、その点をお聞かせください。

○副議長（濱欠明宏君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） ただいまの件でございますけれども、11路線で19橋でございます。橋の数が19でございます。それで、これは久慈市の調査分としての19橋でございますし、もう一方、岩手県での調査分もございまして、これは20橋になってございます。

久慈市で行うこの19橋、これについては、この議会でこの予算を議決いただきますと、直ちに委託をもってこの調査をお願いするということになります。その結果、補修・補強等が必要だということになった場合、これについては新たにこの予算措置を講じてまいらなければならないわけでございますが、それについては今後の新年度予算等々で措置を講じていくことになるというふうに考えてございますけれども、その完了の時期とか、それらについては調査の結果を見てからというふうなことで、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

〔「調査はいつまでにするんですか。調査結果はいつまでとっているんですか」と呼ぶ者あり〕

○農林水産部長（亀田公明君） この調査結果については、年度内の実施で対応したいと思っております。

以上です。

○副議長（濱欠明宏君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（濱欠明宏君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第2号「平成21年度久慈市一般会計補正予算（第5号）」は、原案のと

おり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（濱欠明宏君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」を議題といたします。

質疑を許します。17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） 何点かお聞かせをいただきます。

基本点は、今、国の経済でもデフレ懸念ということで大変な状況にあるわけですね。そういう中で、このダウンするという事は、いわば負の連鎖の要因になるというふうに考えますが、その点はいかがでしょうか。第一点。

第二点は、この国・県の勧告内容が違いますね。それはなぜか。そして、久慈市がその県の内容を採用するという事は、どういう理由、要因なのか。

それからもう一つは、このいわゆる不利益の遡及ですね、これは今の日本の社会では不可侵のいわば基本中の基本だと思わなければならないですね。それが事これにかかると、たびたび今回ならず行われるということになると、今後において、これにとどまらず一般市民社会にまでそういうことがもしも及ぶようなことになれば、その市民社会が困難を極めると思わなければならないですね。そういうことが懸念されるわけですが、いかがでしょうか。そして、それがあれ得ないとすれば、何ゆえにこの問題にだけ不利益の遡及が認められ、やろうとするのか。それについてお聞かせください。

○副議長（濱欠明宏君） 菅原副市長。

○副市長（菅原和弘君） 国の経済のデフレ基調の中で給与を下げることは、負のスパイラルなりにつながるのではないかとご指摘でございますが、地方公務員の給与につきましては、地方公務員法の規定によりまして、社会一般の情勢に適用するように措置をしなければならない。あるいは国及び他の地方公共団体、並びに民間事業の従事者の給与を考慮しなければならないと、そのように地方公務員法でうたっております。この原則に基づいて、8月に人事院の勧告、10月に岩手県人事委員会の勧告が出たわけでございますので、そういった原則に基づいた勧告を踏まえ、改正しようとするものでございます。

それから、国の人事院勧告と県の人事委員会勧告の

中に若干違う点があるわけですが、県の人事委員会の勧告に準拠しようとする理由でございますけれども、公務員の給与につきましては、地域の民間給与をより一層反映させるということの閣議決定がございます。これは平成19年6月19日の経済財政改革の基本方針2007という閣議決定でございまして、これに基づきまして国・県等からもそのように指導を受けているところでございます。こういった指導を踏まえまして、県内の民間事業所との比較を行い、より地域の実態に即していると考えられる岩手県人事委員会の勧告に準拠することが適当と考えたものであります。

それから、不利益遡及ではないかということでございますが、地方公務員法の給与の原則は、先ほど申し上げましたとおり、民間事業者の給与と均衡を図ることになっておりますが、これに基づいて勧告を行ったと。その勧告を尊重してかえって行おうとするものでございます。

また、その年間の格差の解消、格差相当分の解消につきましては、年間調整分として、あくまでもこれから支給しようとしている12月の期末手当から減額をするという調整をするものでございますので、不利益遡及には当たらないと、そのように考えてございます。

以上です。

○副議長（濱欠明宏君） 17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） その今の不利益遡及ですが、初めてそういう見解を聞いたように思うんですが、いわゆる年間調整、調整ですよ。調整というのはまさにプラス・マイナスを掛けるということでしょう。遡及でなくて何なんですか。しかも、最初に質問したように、市民社会にまでこの理屈をもってやろうとする考えまであるんですか、もしそうだとすれば、その辺を改めてお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、このいわゆる人勧制度については、言われた分、それはありますよ。同時にきょうは、昨日の衆議院の総務委員会で原口総務大臣は、人事院勧告の実施を地方自治体に押しつけようとする事務次官通知の撤回、見直しを表明されていますね。地方は地方の責任で独自にやっつけていこうというような、きのうの委員会で答弁もしていますよ。その点についても先ほどの答弁との関係で再度お聞かせをいただきたいと思っております。

3点目は、この国・県の人勧の違い、勧告の違いで

すね。私は一定程度でいえば、その県のラスパイレス指数でいえば、岩手県の場合は100近いんじゃないですか。100前後じゃないですか。それに対して久慈市の場合は、たびたび指摘しているように93。何がし、県下でも低いほうですよ。その違いを無視して、岩手県のその準拠を採用するということが、実態に即したといいながらも、まさに実態とかけ離れた対応ではないでしょうか。いかがでしょう。

○副議長（濱欠明宏君） 菅原副市長。

○副市長（菅原和弘君） 不利益遡及につきましては、重ね重ね申し上げるようでございますが、年間の手当をどのようにその二つの期に分けて支給するかということで、年間の総額としての調整を行ったものでございますので、遡及という概念には当たらないと考えております。

それから、勧告のありようといいますか、でございますけれども、突き詰めていきますと、本来であれば久慈市独自に、久慈市内の企業等との給与比較等を行うのが望ましいのかもしれませんが、私ども人事委員会を独自に設置してございませぬ。またそのように調査をすることは極めて困難だと考えております。そういうことで、国・県の人事委員会の勧告制度がある限りにおいては、県の勧告に準拠することがよりふさわしいだろうと、そのように考えておるものでございます。

それから、ラスパイレス指数が県内の市の中でも低位にあるということは認識してございます。この大きな要因といたしましては、久慈市は現在6級制の給料表を適用してございますが、多数の市が7級制以上の給料表を適用しているところの構造的な問題があるかと思っております。ただ、これは単にその給料を上げればいいのかということではなくして、職階制なり、あるいは組織のあり方、そういったものを根本的に見直すという中での議論になるものと考えますので、それは早計には給与体系の大幅な改正というのはいかないかなと思っております。

また、県に準拠いたしまして、定期昇給につきましては、通常良好な勤務をすれば4号給アップのところを1号給抑制しているということがございます。ただ、その抑制につきましても、次の昇給期でございます平成21年1月1日をもって最後の抑制が終わりますので、その後においては、そのラスパイレス指数が低くなっ

ている要素は一つは解消されると、そのように考えて  
おります。

○副議長（濱欠明宏君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論でありますか、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（濱欠明宏君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第3号「一般職の職  
員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、  
原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めま  
す。

〔賛成者起立〕

○副議長（濱欠明宏君） 起立多数であります。よっ  
て、議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

閉会

○副議長（濱欠明宏君） 以上で、本日の日程は全部
終了いたしました。

これで第18回久慈市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時40分 閉会